

新年度あいさつ 庄内総合支庁長 荒木泰子

庄内地域の皆様には、日頃より県政の推進に御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

庄内地域は、日本海と美しい山々に囲まれ、豊かな自然、先人から受け継がれてきた歴史や文化、温かい人のつながりなど、魅力あふれる地域です。私自身庄内で暮らし、四季折々の美味しい食べものが豊富で「食の都庄内」を実感しています。

今年度の庄内総合支庁の重要課題は、まず、地域が誇る精神文化や自然、食などの資源を積極的に活用した国内外への発信の強化です。7月からJR東日本と県・庄内

地域が連携して「山形庄内夏の観光キャンペーン」を展開するほか、外航クルーズ船の寄港数は20回と過去最多の予定です。この好機に誘客を促進してまいります。次に、松くい虫被害が深刻な庄内海岸林は、「庄内海岸林再生プロジェクト会議」において、多様な主体と協働し、再生と保全に向けて取り組んでまいります。さらに、令和6年7月の大雨で被災した道路、河川、農地等について、一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。土砂崩壊が発生した鶴岡市今泉地内の主要地方道藤島由良線についても、復旧を目指し、しっかりと前に進めてまいります。加えて、若者・女性の地元定着・回帰促進に向けた郷土愛醸成のほか、クマ被害対策、農林水産業の振興、洋上風力発電の推進、東北公益文科大学の機能強化、日沿道などの整備促進、庄内空港の利用拡大と機能強化などに力を入れてまいります。

庄内地域の発展に向け、地域の皆様、市町、関係団体の皆様と連携し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願いいたします。



『庄内海岸林再生プロジェクト』が始動！

庄内海岸林は、先人たちのたゆまぬ努力と高い志によって、今日まで受け継がれてきたかけがえのない財産であります。近年、高温少雨の影響等で松くい虫被害が激甚化し、その防風防砂機能の著しい低下が危惧されています。こうした状況を踏まえ、「庄内海岸林の再生」を目的とした取組みをスタートさせることになりました。

その手始めとして、3月27日(金)、吉村知事出席のもと、国、鶴岡市、酒田市、遊佐町、地元業界団体・研究機関などが出席し「庄内海岸林再生プロジェクト会議」を設立しました。

当会議では、松くい虫被害で荒廃した庄内海岸林を再生し、地域住民の暮らしと産業を守るため、関係者との協働で次世代に引き継ぐ森づくりを実践していきます。海岸林の再生と保全に向けた取組方針や実行計画の策定と進捗管理を担う「森林再生部会」と多様な主体の協働による持続的活動を支援する仕組みを検討する「出羽庄内公益の森づくり部会」により進めることとなります。今後も、庄内の未来を守る取組みにご理解とご協力をお願いします。



令和8年度 各部の取組み

総務企画部

総務企画部長 吉田 正幸



活力に溢れ、幸せや生きがいを実感できる地域づくりのため、庄内の多様な魅力の発見・発信、郷土愛の醸成等を図り、若者や女性の定着・回帰を促進するとともに、移住者や関係人口の創出・拡大を推進します。また、開港35周年を迎える庄内空港の更なる利用拡大と、今春から公立大学となった東北公益文科大学の機能強化に取り組んでまいります。

若者の地元定着・回帰促進に向けた取組み

若者の地元定着・回帰の土台となる郷土愛の醸成を図る取組みを実施しています。令和7年度、小中学生とその保護者向けには、「山・川・海」をテーマに庄内地域の魅力を体験する講座を実施しました。山伏修行体験、牛渡川でのカヌー探検、「鳥海丸」の乗船体験を通じて、庄内の多様な魅力発見につながりました。高校生向けには、地域の課題解決ワークショップを開催。酒田南高校の生徒が酒田市大沢地区でフィールドワークを行い、地域課題の解決策を発表しました。参加した住民からは「地域の課題が的確に捉えられていた」との声があり、生徒たちからは「来年度に解決策を実施したい」「チームで協働することを学んだ」といった感想が寄せられました。



令和8年度も引き続き、地元の魅力を体験し、地域の課題を自分事として捉える機会を提供していきます。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417

航空ネットワーク拡充事業

庄内-羽田線は、令和5年に期間増便による5便運航が実現し、課題である早朝便・冬季間、羽田乗継利用を促進するためのキャンペーンやプロモーション等に重点的に取り組んでいます。この結果、令和7年度の利用者数は前年度比3.7%増加、令和元年度比100.3%となり、徐々にコロナ禍前の水準まで回復してきています。



これらの取組みが評価され、令和8年上期ダイヤにおいても、3月29日から5月31日まで及び10月1日から24日までの増便運航が決定しています。

庄内-羽田線は、庄内地域にとってビジネスや観光等の交流拡大のために極めて重要な高速交通の基盤です。引き続き、早朝便・冬季間、羽田乗継の利用促進に重点的に取り組むとともに、インバウンドの拡大に向けた情報発信や国内外からの観光誘客など、通年5便化を目指した取組みを積極的に行っていきます。

総務課連携支援室 ☎ 0235-66-5440

東北公益文科大学 4月から公立化！ ～地域と共に歩む新章がスタート～

東北公益文科大学は令和8年4月1日、県と庄内広域行政組合（庄内2市3町で構成）が設置する公立大学として、国際学部の新設とともに新たな一步を踏み出しました。

4月4日(土)の入学式には、公立化後初の新生255名（編入12名を含む）が出席し、晴れやかに未来への門出を祝いました。

公立化に伴う機能強化の基本方針では、目指す大学像の一つとして「自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学」と掲げており、地域との連携を進める枠組みとして、大学を核とした「産学官連携プラットフォーム」を立ち上げることとしています。

プラットフォームを中心に地域との連携を強化し、公益の視点を持ちながら地域全体で人材を育成していくとともに、大学の教育研究の資源を地域に還元していけるよう、庄内2市3町とともに機能強化を進めていきます。



総務課連携支援室 ☎ 0235-66-5446

保健福祉環境部

保健福祉環境部長 佐久間 一徳



庄内地域に暮らす皆様が日々安全・安心に生活できる社会づくりに向け、保健・医療・福祉・介護サービスの充実を図るとともに、持続可能な美しい環境を守ることが重要となります。職員一同連携・協力し、皆様の暮らしを支え、誰もが生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進してまいります。



医療監(兼)庄内保健所長 森 福治

今年度から、将来にわたって持続可能な医療・介護・福祉の提供体制の実現を目指し、「新たな地域医療構想」の策定を皆様と共に進めてまいります。医療機関はもちろん、介護・福祉分野との連携など様々な関係者と共通認識を育むための「協議の場」を設け、丁寧に話し合いを進めていきたいと考えております。誰もが安心して暮らせるよう、地域の皆様と一緒に真摯に取り組んでまいります。

障がいのある方がいきいきと暮らせる社会へ

障がいのある方が地域の中でいきいきと活躍できるよう、社会参画促進と工賃向上を目的としたさまざまな取組みを実施しています。

障がい者就労事業所などで作られたスイーツやクラフト製品を販売するイベント「こしゃたなマルシェ」を開催しているほか、障がいのある方が生産に携わった農産物を使った「ノウフクランチ」を今年度も引き続き開催します。また、製品の販売力アップを目的とした研修会の開催や、事業所で請け負っている清掃や箱折りなどの仕事についての情報を取りまとめて発信し、受注拡大に向けた取組みを強化してまいります。

これらの取組みにより、地域福祉への理解を深め、庄内地域における障がい者の就労を通じた社会参画を一層促進していきます。

地域保健福祉課 地域福祉支援担当 ☎ 0235-66-5462



出合いを広げる庄内での取組み

庄内地域の婚姻件数は年々減少し、令和6年は619件と、平成27年から403件減となり、減少傾向にあります。このような状況に歯止めをかけるため、庄内総合支庁では、庄内管内2市3町と連携し、広域的な結婚支援の取組みを行っています。昨年度は庄内地域合同・結婚相談会の開催、市町と連携したボランティア仲人意見交換会やメタバース婚活イベントの開催など、結婚を希望する方の出合いの機会を拡大するための取組みを実施しました。

今年度は結婚相談会、ボランティア仲人人材育成のためのスキルアップセミナーの開催を予定しているほか、対面での大規模出合いイベントの開催を予定しています。市町や関係機関と連携し、結婚を希望する方への出合いの機会拡大に向けて取り組みます。

こども家庭支援課 子育て支援・女性青少年担当 ☎ 0235-66-5457



クマ被害対策の推進

昨年はクマの目撃件数や人身被害件数が過去最多となり、私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼす事態となりました。これを踏まえ、県では、昨年11月に「知る」「守る」「捕る」「体制」からなる「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ総合的な対策を進めています。

主な取組み内容は、(知る) アプリによる出没情報の即時発信、(守る) 河川の藪の刈払いや学校等への専門家派遣、(捕る) 猟友会員の装備品購入への支援、(体制) 広域的な調整や専門的支援を担う中間支援組織の検討

などです。春は、冬眠から目覚めたクマが空腹を満たすために活発に動き回ります。行楽や山菜採りなどで山に入る場合は、クマ鈴やクマ撃退スプレーを携帯するなど被害に合わないよう十分気を付けましょう。

環境課 環境企画・自然環境担当 ☎ 0235-66-4744



産業経済部

産業経済部長 永沢 康弘



「山形庄内夏の観光キャンペーン」を展開し、精神文化や食文化など庄内独自の地域資源の魅力発信と誘客促進を図ります。また、農産物の安定生産に向け、資材高騰への相談対応や生産技術の普及を進めます。加えて、関係機関と連携し、松くい虫被害が深刻な海岸林について、再生に向けた取組みを着実に進めます。



農林技監(兼)農村計画課長 門脇 健

令和6年7月の豪雨により被災された農地・農業用施設の早期復旧に向け、関係機関と連携のうえ全力で取り組みます。また、本県の良質なブランド米をはじめ競争力のある農産物の生産性向上に向けた農地の大区画化や、農業用水の安定供給に必要な不可欠な農業水利施設の整備・保全、防災減災対策を着実に進めてまいります。

「山形庄内夏の観光 キャンペーン」を展開

す ————
っと心の深呼吸。
いざ、庄内。



令和8年は12年に一度！「羽黒山」午年御縁年

県と鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、戸沢村の6市町村と東日本旅客鉄道株式会社が連携し、本年7月から9月に「すーっと心の深呼吸。いざ、庄内。」をキャッチコピーに「山形庄内夏の観光キャンペーン」を展開します。本キャンペーンでは、山形庄内地域が誇る自然風土・精神文化・美食美酒を体感いただくことで日常の喧騒や暑さをふと忘れさせる、夏の癒し旅を提供します。

7月のオープニングセレモニーを皮切りに、首都圏の駅で観光PRを実施するほか、列車を活用したガストロノミーツアーや、駅や庄内地域の観光施設を巡るスタンプラリーなどを展開します。JRと地域が一体となった多様な取組みにより、観光誘客のさらなる拡大を図ります。 地域産業経済課観光振興室 ☎ 0235-66-2126

松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林の再生に向けた取組み

～ 多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくり～

庄内海岸林の再生に向けた取組みは、「庄内海岸林再生プロジェクト会議」の中に、「森林再生部会」と「出羽庄内公益の森づくり部会」の2つの専門部会を設け、具体的な取組みを検討し、実施していきます。

「森林再生部会」では、危険木の伐採について、林地の所有者や管理者に加え、関係機関との調整を行うほか、再生に向けたゾーニングや目標とする林の検討、抵抗性クロマツ苗木や広葉樹苗木の供給体制の構築、被害材利活用促進等を図っていきます。「出羽庄内公益の森づくり部会」では、ボランティア団体の活動支援や県内外の方々の参画に向けた情報発信、資金調達等に取り組みます。

庄内海岸林の再生推進に向けては、長期的かつ継続的な取組みが必要となりますので、次世代に引き継ぐ森づくりへのご協力をよろしくお願いいたします。 森林整備課 普及担当 ☎ 0235-66-5526



令和6年7月の豪雨災害から2年 順次営農再開へ！

まずは、令和6年7月の豪雨からの復旧に尽力された地域の皆さまと関係者に心から感謝申し上げます。

大きな被害を受けた農地の復旧については、地域の皆様と関係機関はじめ多くの方々携わり、連携して進めてまいりました。受託県営「農地・農業用施設災害復旧事業」による農地と水路の復旧工事が完了し、3年目を迎える今春から営農が再開されます。地域に再び田植えなど農作業の風景が戻ってきます。現在も復旧工事中の農地等については、地域の皆さまと事業主体（酒田市、庄内町、遊佐町）及び関係機関と情報共有、連携して、一日も早い復旧に向けて取り組んでまいります。



農村計画課 計画調整担当 ☎ 0235-66-5549

建設部

建設部長 平山 直人

令和8年度における建設部の事業としては、令和6年7月豪雨からの本格復旧を加速させるとともに、政府の第1次国土強靱化実施中期計画に基づく予算なども活用し、河川、道路等の防災・減災対策を推進しながら、高規格道路の整備促進のため、セミナー開催などによる地域の機運醸成に継続して取り組みます。また、庄内を支える建設業への若者就業促進事業等を通じて建設業に従事する人材の確保を目指します。



災害への対応 通行情報と工事進捗を随時発信

令和6年7月の大雨により被災した、一般国道344号や荒瀬川などの山形県が管理する道路及び河川管理施設等では、現在も引き続き災害復旧工事が行われております。

一般国道344号は被災箇所22箇所の内11箇所で復旧工事が完了しました。現在も通行規制をしながら復旧工事を行っております。また、庄内管内で特に被害の大きかった荒瀬川につきましては、測量・詳細設計まで完了しました。今後は用地調査に着手し、本格的に「改良復旧工事」を行ってまいります。

主要地方道藤島由良線（鶴岡市今泉地内）は、令和8年1月15日の落石後に全面通行止めとしているところ、3月24日に同箇所で大規模な土砂崩落が発生しました。崩落斜面の背後に地すべり地形が確認されたことから、さらなる土砂崩落の恐れがあり、当面は全面通行止めを継続し、詳細調査を実施します。

引き続き、安全確保を最優先に復旧に向けた検討を進めるとともに、進捗状況や通行情報を速やかに周知してまいります。
建設総務課 事業調整担当 ☎ 0235-66-5723



被災時
(酒田市上青沢地内)



復旧後



鶴岡市今泉地内 崩落箇所

最上川下流・赤川総合水防演習が開催されます

国土交通省では、毎年5月を「水防月間」と定め、月間活動の一環として、水防演習を実施しております。今年度は、最上川下流・赤川流域で、山形県内としては2018年の最上川中流での開催以来、8年ぶりに開催されます。

当日は、水防団による水防工法の実演、関係機関が実施する救助救護訓練、豪雨の体験や防災知識を楽しく学べる防災展など様々な防災を体感することができます。地元自治体による物産展も開催します。ぜひ、ご来場ください。

河川砂防課 河川維持調査担当 ☎ 0235-66-5621



洪水から地域を守る、一人一人の防災意識。 **入場無料**

令和8年度 **最上川下流・赤川
総合水防演習**

QRコード
YOUTUBE LIVE
同時開催
防災展
物産展

日時 令和8年 **5/31日** 9:00~

場所 山形県酒田市下瀬地先（出羽大橋 下流）

主催 最上川下流・赤川流域5市町
酒田市・鶴岡市・三川町・庄内町・遊佐町

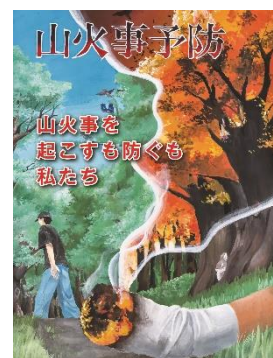
山形県 国土交通省
東北地方整備局

山火事予防運動実施中！

春は乾燥しやすく、風が強くとくることが多いため、山火事が発生しやすい時期です。このため、県では4月・5月を山火事防止活動の実施期間として、山火事予防対策に取り組んでいます。

「枯れ草や枯れ松がある場所ではたき火をしない」、「強風時、乾燥時にはたき火、火入れをしない」など、山火事を防ぐ心がけをお願いします。

森林整備課 普及担当 ☎ 0235-66-5534



「緑のプレゼント」を 酒田・鶴岡で同日開催！



◆眺海の森オープニングイベント「緑のプレゼント」

コブシの苗木150本を先着順にプレゼント！

日時：4月29日(水・祝) 9:00～10:00

場所：眺海の森 森林学習展示館前

◆「緑のプレゼント」in エスモール

ブルーベリーの苗木100本を先着順にプレゼント！

日時：4月29日(水・祝) 13:00～14:00

場所：エスモール 2F新星堂前広場

配布は1家族1本までとし、多くの皆さんと一緒に庄内を緑いっぱいになりたいと思います！

ぜひお越しください。

森林整備課 林政企画担当 ☎ 0235-66-5526

猫の適正飼養について

猫は春から秋に発情期を迎えます。繁殖力が高く、1頭の猫が100頭近くまで増える場合もあります。

動物愛護センターでも、遺棄されたと思われる離乳前の子猫や交通事故で負傷した猫を多く保護します。

かわいそうだからと餌だけを与える行動は、本当に猫の幸せへ繋がるでしょうか？

「山形県猫の適正飼養ガイドライン」を参考に、適切な飼い方や野良猫との接し方を考えてみましょう。

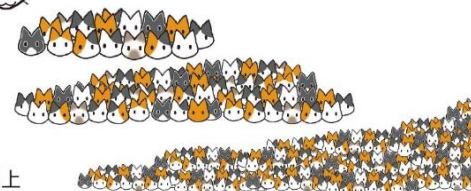
1頭のメス猫が…



1年後には20頭以上

2年後には80頭以上

3年後には2000頭以上



生活衛生課 乳肉衛生管理担当 ☎ 0235-66-5662

自動車税の納付はお早めに！

～期限内の納付で、手間も延滞金もゼロに～

自動車税の納期限は6月1日(月)です。

4月30日に納税通知書を送ります。

スマホ決済

(PayPay・楽天ペイ・d払い・au PAY等)やコンビニ(24時間)、金融機関等で納付ができます。

納期限を過ぎると延滞金がかかることがあるので、お早めに手続きをお願いします。

6/1(月)まで
自動車税
は納期限までに
納めましょう

The deadline for paying
AUTOMOBILE TAX is
June 1, 2026

納税できる場所及び方法は
納税通知書又は裏面をご覧ください

スマホがあれば
eL-QRで
いつでもどこでも
キャッシュレス納付

税務課 課税第一担当 ☎ 0235-66-2116

ごみから美しい庄内を守りましょう

5月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。道ばたや野山に捨てられたごみは、美しい庄内の景観を壊します。また、海にも流れ、やがて海岸を汚してしまいます。

総合支庁では市町・警察と合同で不法投棄のパトロールを実施します。

不法投棄を見つけた方は、総合支庁やお住まいの市町までご連絡ください。

庄内の海
きれいなまどごだのお
庄内の山

不法投棄は犯罪です！
5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金

庄内地区不法投棄防止対策協議会
鶴岡警察署 酒田警察署 庄内警察署

環境課 廃棄物・海岸漂着物担当 ☎ 0235-66-4914

発行／山形県庄内総合支庁 総務企画部総務課 総合案内窓口

〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 TEL:0235(66)5598 FAX:0235(66)2835

山形県ホームページ
庄内総合支庁ニュース



山形県庄内総合支庁
公式Instagram



山形県庄内総合支庁
公式Facebook

